

平成31年度予算見積調書

課室名：建築安全課
 担当名：震災対策・構造指導担当
 内線：5525 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B23	住宅・建築物耐震改修促進費		一般会計	土木費	土木管理費	建築指導費	住宅・建築物耐震改修促進費		
事業期間	平成19年度～平成32年度	根拠法令	建築物の耐震改修の促進に関する法律		宣言項目	03 大地震など危機への備えの強化			
					分野施策	020517 地震に備えたまちづくり			
1 事業の概要			5 事業説明						
平成32年度までに住宅・建築物の耐震化を促進し、震災時の被害を軽減することを目的とする。 被災した建築物の余震等による二次災害を防止するため、応急危険度判定が円滑にできる体制を整備する。 (1) 既存建築物耐震改修促進事業 (2) 応急危険度判定体制の整備 (3) 耐震診断及び耐震改修の補助制度 ・多数の者が利用する建築物の耐震診断・改修費の補助			(1) 事業内容 ア 彩の国既存建築物地震対策協議会(構成員：市町村など)を通じ、地震対策を円滑に推進 イ 応急危険度判定士の養成、訓練及び連絡体制維持 ウ 多数の者が利用する民間建築物の耐震改修等に係る経費の一部を補助 (2) 事業計画 ア 応急危険度判定模擬訓練の開催、判定用資機材の備蓄、耐震化に関する講習会の開催 イ 応急危険度判定士養成講習会の開催(年4回) ウ 補助予定件数 <div style="text-align: right;">平成31年度</div> 耐震診断 10件 耐震改修・建替設計 4件 耐震改修・建替工事 5件						
2 事業主体及び負担区分			(3) 事業効果						
(1)・(2) (県10/10)、(3) 診断(国1/3・県1/3)事業者1/3 耐震改修(建替)設計(国1/3・県1/3)事業者1/3 耐震改修(建替)工事(国11.5%・県11.5%)事業者77%			ア 応急危険度判定資機材の備蓄 イ 応急危険度判定士の登録者数の増 ウ 多数の者が利用する民間建築物の耐震化率 平成27年度末91% → 平成32年度末95% (4) 県民・民間活力・職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 協議会との連携、県内3金融機関による融資支援(平成24年12月～)、耐震サポーター制度の実施(平成25年6月～)						
3 地方財政措置の状況			4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員						
国交付金に対応した県負担の1/2について特別交付税基礎数値に算入			9,500千円×3人=28,500千円						
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との対比
決定額	85,326	国庫支出金						45,312	△15,813
前年額	101,139							53,163	